

令和8年1月29日

町内会各位

北区土木部維持管理課

【重要】大雪に伴う緊急排雪の実施について

1月25日の大雪を受け、幹線道路の作業終了後、順次、パートナーシップ排雪を取りやめて生活道路の緊急排雪を実施いたします。

【パートナーシップ排雪との違い】

● 排雪の進め方について

- ⇒ 区内全体の排雪を効率的に進めるために、町内会エリアに関わらず排雪作業を進めます。よって、例年とは排雪時期が異なる場合があります。
- ⇒ 排雪は、先ず地域内の生活道路のなかで幅の広い路線(概ね幅10mの道路)から優先して排雪を実施します。

● 排雪後の仕上がりについて

- ⇒ スピード重視で作業を進めるため、排雪幅は必要最低限となり、パートナーシップ排雪よりも狭くなります。

● 地域支払い額について

- ⇒ 札幌市側で路線の優先度や路線に合わせた作業手法を決定するため、排雪における町内会の支払いはありません。

【札幌市からのお願い】

- 敷地内からの雪を出すことはおやめください。
- 路上駐車はおやめください。路上駐車がある道路は排雪作業ができない場合があります。
- ごみ収集日は通常通り午前8時30分までに出してください。
- ご自宅前の排雪日は、車の出し入れができません。
- 排雪作業中は、重機やダンプに近づかないでください。

地域のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

連絡先：北区土木部維持管理課

TEL 771-4211

FAX 772-3138

(参考)

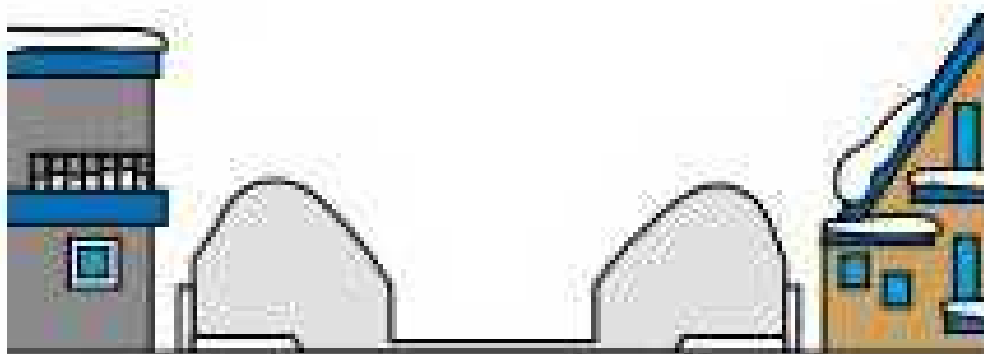
予定していたパートナーシップ排雪の各申請断面（変更前）



※申請内容によって作業の断面が異なります



緊急排雪の作業断面（予定）



幅	作業直後において、車両が通行できる程度の幅を確保する (具体的な幅は道路の元々の幅や周囲の状況により異なるため不定)
厚さ	圧雪を車の走行に支障が無い程度まで削る(10 cm程度が目安)